

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社ティー・エー・エス
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 社員がワークライフバランスを充実させ、育児によって得た学びを自らの成長の糧にしてもらうため。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 社内イントラネットにて、産後パパ育休が始まったことなどの情報を掲載し、全社員向けに案内。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 男性育休に対する社内の意識改革。短期的には一時的離脱になるが、長い目で見るとタイムマネジメントや人心掌握等、業務上役立つスキルを育児によって身に付けることが出来ることを特にマネジメント層にご理解いただく。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 取得者が一方的に休業時期を決めるのではなく、部門内で対話をし、チームメンバーも取得者も双方納得のいくタイミングでの取得をしていただいた。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 経営層から全社員向けの育休取得奨励メッセージ発信</p>

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 26 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 妻が帝王切開での出産後、育児が困難となるの見込んで取得しました。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 子どもとの触れ合う時間が取れ、妻の助けにもなれたこと。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 グループワークが多いお陰か、チームの皆さんがすぐに自分の仕事を理解してくれて、引継ぎに手間取りませんでした。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 指示を仰ぐ前に自分ができることを見つけて、取り組むこと。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 妻も夫も育児は初めてです。やったことないからできませんというのは通じませんので、是非なんでも率先してやってみてください。</p>

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。